

## キャノン ガールズ・エイト

### ～第15回JFA東北ガールズ・エイト (U-12)サッカー大会～実施要項

#### 1. 趣 旨：

日本の将来を担う子どもたちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指し、その研修の場として本大会を開催する。

小学生年代の活動の集大成、また中学生年代へのステップとして、小学6年生 (U-12 年代) の女子選手全員の目標となる大会として位置づける。

#### 2. 名 称：キャノン ガールズ・エイト

～第15回JFA東北ガールズ・エイト (U-12) サッカー大会～

#### 3. 主 催：公益財団法人日本サッカー協会

#### 4. 主 管：一般社団法人東北サッカー協会、一般財団法人福島県サッカー協会

#### 5. 特別協賛：キャノン株式会社

#### 6. 協 賛：ホクト株式会社

#### 7. 協 力：株式会社モルテン 『開催地協力』 福島県相双サッカー協会

#### 8. 期 日：平成30年3月10日 (土) ～11日 (日)

#### 9. 会 場：相馬光陽サッカー場

〒976-0005 福島県相馬市光陽 3-3-1 TEL：0244 -35-0127

#### 10. 参加資格：

- 1) チームは、東北地域 各県サッカー協会選出のトレセン選抜チームであること。  
但し、チームを構成するにあたり規程の人数に不足する場合は、トレセンに参加していない選手も6年生であれば登録可能。
- 2) 選手は、2017年度公益財団法人日本サッカー協会(以下、JFA)第4種登録を完了した小学校6年生の女子選手とし、出場する複数チームに重複して参加することはできない。また、健康であり且つ保護者の同意を得ていること。

#### 11. 参加チームおよびその数：

東北地域各県サッカー協会 (以下県協会) より推薦された8チームで、宮城・福島両県各2チーム、他4県は各1チームとする。

#### 12. 競技方法：

予選リーグ：8チームを2グループに分け、1グループ4チームのリーグ戦により順位を決め、上位2チームが決勝トーナメントに進出する。

各グループ下位2チームは、順位決定戦 (トーナメント) を行う。

\*リーグ順位決定は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。

勝点は、勝ち：3点 引分け：1点 負け：0点とする。

但し、勝点と同じ場合は、得失点差・総得点数・当該チーム間の対戦結果・抽選の順序により順位を決定する。

\*トーナメントはノックアウト方式とする。時間内に勝敗が決しない場合は延長戦を行わず、各チーム3名によるペナルティーキック方式により勝者を決定する。

### 13. 競技規則：

J F A 『8人制サッカー競技規則』による。

### 14. 競技規定：

以下の項目については本大会規定を定める。

#### 1) 競技のフィールド

人工芝フィールドで実施する。

サイズは以下の通りとする。

ピッチサイズは縦68m、横50m、ペナルティーエリア12m、ゴールエリア4m、センターサークル半径7m、ペナルティーマーク8m、ペナルティアーキ7mとする。

#### 2) 試合球

株式会社モルテン「ヴァンタッジオ5000キッズ (F4V5000-R・4号球)」とする。

#### 3) 競技者の数

①競技者の数：8名の競技者（内1人はゴールキーパー）が試合に出場する。

②交代要員の数：4名以上10名以下

#### 4) チーム役員の数

①ベンチ入りできるチーム役員の数：2名以上5名以下

②宿泊費・旅費補助対象チーム役員：3名

チーム役員3名の内訳は次の通りとする。

イ 指導者（男女不問）：監督

ロ 指導者（女性指導者）：コーチ

ハ 審判員（帯同審判・原則として女性又はユース審判員）

#### 5) 交代の手続き

①交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。

②交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。

③交代はインプレー中、アウトオブプレー中に関わらず行うことができる。

注) ただし、交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。

④交代について、主審、補助審判の承認を得る必要はない。

⑤ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の途中に入れ替わることができる。

#### 6) テクニカルエリア：設置しない。

#### 7) 競技者の用具

①ユニフォーム：試合に際しては、東北4種委員会で認定しているユニフォームを用意すること。GKはビブス着用可。※審判は黒色のユニフォームを着用  
ユニフォーム広告についてはJFAユニフォーム規程に基づき承認された場合のみ許可する。  
ユニフォームに他チーム（各国代表、プロチーム等）のエンブレム等がついているものは着用できない。

②選手番号：参加選手ごとに大会登録された番号を使用する。

#### 8) 試合時間

①15分×3ピリオド ピリオド間のインターバルは3～5分とする

（グラウンド状態によって試合時間を短縮する場合があります。）

※第1ピリオドと第2ピリオド間は、3分以内でも可。

第3ピリオドは自由。第3ピリオドのサイドはコイントスで決定し、約半分を経過したところでサイドを替える。タイミングは審判にゆだねる。

②試合時間内に勝敗の決しない場合は、以下の通りとする。

予選リーグ戦：引分けとする。

決勝リーグ戦：引分けとする。

③アディショナルタイムの表示：行わない。

- 9) 競技者の出場制限：  
第1ピリオドと第2ピリオド間において、選手を総交代すること。第3ピリオドは交代自由とする。なお、全ての選手は1試合で必ず1ピリオド連続で連続出場させること。また同一選手の出場は最大2ピリオドまでとし、3ピリオド全てに出場することはできない。但し、事故・ケガ等で出場困難な選手が発生した時に限り、1試合で3つのピリオドに出場することを認めるが、大会期間中1選手1回を原則とする。
- 10) 審判員  
主審1名、補助審判1名により行う。  
当該チーム帯同審判員（原則として女性又はユース審判員）が担当する。
- 11) 負傷者の対応  
競技中、主審が認めた場合に限り2名以内のチーム役員がピッチ内への入場を許可される。

## 15. 懲罰：

- 1) 大会規律委員会  
本大会は、JFA「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- 2) サイドコーチ・異議：  
ベンチ（監督、コーチ、スタッフ、役員他）が、判定に対して異議を唱えたり選手に対して、罵声などネガティブなコーチングを行い、主審から一度注意を受けた後に再度同様な行為があった場合は、主審の判断により、退席処分とし、それ以降は会場からのコーチングは不可とする。
- 3) 警告・退場：通常の競技規則に準ずる。  
本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。  
本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、本大会の規律委員会で決定する。競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充できる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。
- 4) JFA諸規程及び本記載事項のない事例に関しては、本大会規律委員会にて決定する。

## 16. 参加申込：

- 1) 1チームあたり選手12名以上18名以下とする。
- 2) 参加チームは、所定の参加申込用紙（データ形式）に必要な事項を入力の上、下記記載の主管協会宛にデータをメール送信すること。  
申込締切日 平成30年2月8日（木）必着  
（一財）福島県サッカー協会4種委員長 四家孝幸  
〒970-8047 福島県いわき市中央台高久1-35-14  
メールアドレス：takay0724@yahoo.co.jp  
TEL：090-9742-7798 / FAX：0246-28-0154
- 3) 写真・映像・個人情報の使用についての同意書に代表者が自署捺印し、大会当日本部に提出すること。
- 4) 傷病を理由とする選手の変更は認めることとし、本大会1日目代表者会議までに手続きを完了した場合に認められる。

## 17. 参加料：無料とする。

## 18. 選手証：

各チームの登録選手は、原則としてJFA発行の選手証（カードの選手証または、電子選手証）を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識が出来るものであること。  
※電子選手証とは、JFA WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・大会申込書を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

## 19. 表 彰：

優勝・準優勝・第3位を表彰する。

## 20. 代表者会議：

大会2日間ともに午前9時から大会本部にて実施する。  
ユニホームは大会本部で決定する。

## 21. 交通費・宿泊：

- 1) 参加チームに関する旅費は、選出県サッカー協会所在地の最寄駅より開催会場最寄駅に至る普通往復旅費を下記基準に従って算出し、1チームあたり最大21名(選手18名、役員3名)の経費の70%をJFAが負担する。
  - ①1区間70km未満は在来線普通料金にて支給
  - ②1区間70km以上は特急普通指定料金を支給(200km以上は新幹線料金適用)  
\*選手の運賃については航空運賃を除き大人料金の半額にて計算する。
- 3) 補助対象参加チームの遠征に関する宿泊費は、1チームあたり最大21名(選手18名×5,000円、チーム役員3名×7,000円)の経費をJFAが負担する。
- 4) 補助対象参加チームの交通費・宿泊費の一定額については、JFAより各県サッカー協会へ直接支払う。

## 22. 傷害補償：

- 1) 試合中の負傷、事故の処置は、当該チームで行うこと。
- 2) 参加者全員は各チームの責任において傷害保険に加入していること。

## 23. 組 合 せ：

参加チーム確定後、主管協会において決定し通知する。

## 24. そ の 他：

- 1) 各試合競技開始時間にメンバー登録用紙を審判へ渡し試合終了後、試合結果と共に本部へ審判が提出すること。
- 2) ベンチについて
  - ①ピッチに向かって、組合せ番号の若いチームが左側を使用する。
  - ②ベンチでの服装は、プレーヤーと異なる色のもの(ビブス等)を着用する。
  - ③ベンチに入ることができるのは、登録した選手及び役員のみとする。
- 3) ゴミは各チームで処理すること。
- 4) 大会受付は、初戦の1時間前までに完了のこと。
- 5) 大会規定に違反し、その他不都合な行為があった時は、そのチームの出場を停止する。
- 6) 本要項に規定されていない事項については、本大会主管協会において協議の上決定する。
- 7) 主管協会問い合わせ先

一般財団法人 福島県サッカー協会4種委員会  
第15回JFA東北地域ガールズ・エイト(U-12)サッカー大会  
事務局 佐藤 慶  
〒960-8055 福島市野田町四丁目5番31号  
TEL：090-6850-2050 E-mail：master@chuo-dreamer.com

以上